

議 第 8 5 号

令和 2（2020）年度柏崎市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 2（2020）年度柏崎市下水道事業会計未処分利益剰余金 63,104,982 円のうち 50,000,000 円を減債積立金に積み立て、10,000,000 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

令和 3 年（2021 年）9 月 6 日提出

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩